

令和 6 年度第 4 回

伊丹市廃棄物減量等推進審議会

議 事 録

伊丹市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和6年(2024年)11月26日(火)14時00分から16時00分まで

場 所：伊丹市役所 本庁1階 101会議室(月白)

出席委員：小島会長 渡辺副会長 石田委員 小川委員 中村委員 山田委員 中嶋委員
出島委員 岸田委員 星野委員 間委員 山崎委員 中井委員 大河内委員

傍聴者：2名

事務局：須磨市民自治部長 森田市民自治部参事 米谷環境クリーンセンター所長
大野環境クリーンセンター業務課長 松本環境クリーンセンター総務課長
村上環境クリーンセンター主幹

配布資料：議事次第、委員名簿、会場配置図

資料1 伊丹市一般廃棄物処理基本計画後期期間のごみ減量に向けた施策について
(答申案)

資料2 食品ロス実態調査結果について

資料3 次期計画の検討課題等

1. 開 会

2. 議 題

- ① 伊丹市一般廃棄物処理基本計画後期期間のごみ減量に向けた施策について
(答申案)

3. 報 告

【事務局】

- ① 食品ロス実態調査結果について
② 次期計画の検討課題等

【委員】

- ① 「ストップ！！食品ロス いたみ」
② 関西スーパーマーケット(株)
③ イオンモール(株) イオンモール伊丹

会 長 本日の会議録の署名員につきまして、石田委員と大河内委員にお願いしたいと思いま
すがよろしいでしょうか。

委 員 はい

委 員 はい

議題①

資料1 伊丹市一般廃棄物処理基本計画後期期間のごみ減量に向けた施策について（答申案）

（事務局より説明）

委員

6. プラスチック新法への対応の検討について

この部分はわざとぼかしたような表現にしたのか。

「再資源化しやすい」など、もう少し分かりやすい表現にした方が良いのではない
か。また、同じように

7. おわりにについて

もう少し具体的にインターネットを使える人と使えない人など。ひとつ例を挙げる
など明記された方が良いのではないのでしょうか。

事務局

プラスチックをどのように回収していくかということを議論されていたと思います。

その中で、今後プラスチックの分別収集を実施するにあたっては、市民の皆様
にわかりやすい表現を使うよう心がけました。

会長

それでは、6の最終頁の一行目のところに「リサイクルしやすい」を追記しまし
ょうか。

事務局

わかりました。

会長

7. おわりにについて

誰もがインターネットに接続して出来るわけではないということを議論してきまし
たので、少しそこも入れ込むような形で、少し追記を考えてみましょうか。

委員

私は、最後の高齢者と社会的弱者を並列しているのには、たいへん違和感を感じる。高
齢者は社会的弱者かといえば、決してそういう事はありません。そういった意味で、あ
まり良くないなと思っております。また、ここには入っていないが、結構な数の外国人
が住んでいます。外国人も同じ文化の中で生活していくことを我々は必要としています

のでSDGsのことばで、「誰も取り残さない」というような表現を入れてみてはどうかと思います。

会 長

いずれにしても「社会的弱者」というのは、削除して、SDGsの主要なことばである「誰も取り残さない」ということばを入れ込む。6の部分については、インターネットに接続できない人であるとかを入れ込んだものにさせていただきたいと思います。

ほかに気になる点はありませんか。

委 員

6の「そのような回収物が集まりやすい持ち寄り方式による収集方法を提案します。」となっていますが、ステーション方式から、持ち寄り方式に変更してくださいという風に読み取れてしまいます。

会 長

確かに収集方法のひとつなので、「持ち寄り方式による収集方法もあることを提案します」に変更しましょうか。

事務局

そうしましたら、委員の皆様より頂きましたご意見を答申案に反映させまして、会長に一任をいただき、会長が確認の上で、最終の答申とさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

委 員

意義なし

会 長

そうしましたら、答申案についてはこれで終わります。

報告

事務局①

資料2 食品ロス実態調査結果について

(事務局より説明)

委員

今説明があった資料についてのほとんど国の調査結果によるものであり、その食品ロスの調査は、アンケート方式で行われると言われたが、実際にサンプルを取ってやっていると言っていたのはどういうことですか。

事務局

国は、市町村が行った食品ロス実態調査結果を基に、実態調査を行っていない市町村も含めて推計をした数値であるということです。

委員

食品ロス実態調査をしている市町村の数は、どれくらいになっていますか。

会長

国に提出されたデータを全国の国民で割っているということなので、あくまでも参考程度と考えるも良かったら良いのかなと思います。伊丹市の出されている数値というものは、伊丹市民だけの調査結果で、そこからの推計値なので実態に近いということが言えると思いますが、これについても伊丹市の一部のサンプルの結果からになるので、あくまでも参考値ということになるかと思います。

委員

人口に対しての割合などは、決まっていなくてことですよ。

会長

そうです。伊丹市はどうされているのでしょうか。

事務局

5地区で、10袋ずつです。

委員

他府県では、その量も違ってくるのですよね。

会 長

もちろんそうです。

委 員

人口によって、どれくらいのサンプル量とするかなどの決まりは無いわけですね。

会 長

無いですね。

委 員

今回この資料を出した意図は、どのようなことからですか。

事務局

前回、伊丹市のひとり1日あたり食品ロス34gという数字が、あまりにも低すぎないか。という声が上がったが、それは、国が出している事業系を含む食品ロスの数値との比較であったためで、そうではありませんという資料を今回お示しさせていただきました。

委 員

前回、私が全国の103gに比べて少なすぎるのではないかとお聞きしたのですよね。全国平均51.5gに対して、伊丹市は34gであるということですね。私は、今回この説明を受けて理解しました。
非常に大変な組成調査をやっていただいて感謝しております。

委 員

全国の51.5gも参考値ということですよ。

事務局

参考値にはなりますが、前回の34gは低すぎるのではないですか。という疑問に対する補足説明として、比較するなら51.5gです。ということをお示しさせていただいたということでございます。

委 員

事業系食品ロスの組成調査はできないのですか。

事務局

事業系に関しては、行っておりません。

委員

それはやはり、収集方法が全然違うからとかですか。

事務局

そうですね。サンプリングの取り方なども様々ですし、ある一定の方式が示されなければ、やみくもにやってもということもありますし、食品を収集してこない車もありますので、家庭系のようにある程度しぼってということが困難なので、今のところはやる予定はありません。

委員

わかりました。

委員

では、事業系食品ロスについて伊丹市は、事業系に関しては報告していないということですか。

事務局

国の事業系食品ロスの確認方法としては、可食部分で廃棄された量と、食品事業者へのアンケートの回答を集計された量が、ここに出ている数値だと考えてもらえば良いです。

委員

ですから、伊丹市としては家庭系の食品ロスしか国の方には、報告できないということですね。

事務局

はい。

委員

34g は、すごく勇ましい数字ですけど、ついこの間までは 46g だったじゃないですか。なぜこんなにも減ったのですか。

事務局

家庭系のごみに比例して減ってきたのではないかと考えています。

委員

私は、市の施策が素晴らしいからだと答えるのかと思っていました。

事務局

それも影響は、あるかと思います。

委員

市民の意識が高いというのもありますよね。

事務局

それは、大いにあります。

委員

物価高や、買ったものを食べ残さないということが浸透してきたのもあると思います。

委員

水切りをよくするとかでも、数字は変わってきますよね。

会長

伊丹市に限ったことではなくて、全国的にも食品ロスはずごく減りましたので、国民や事業者も含めて、いろいろな人が努力してきたことで、ある程度の成果がでてきたのだと思います。

委員

あと燃やすごみ量も減りましたよね。今にごみが足りなくなりませんか。大丈夫ですか。これは、焼却施設のことを言っているのですが、阪神間は人口が減ることはあまり考えていないのかも知れないですけど、人口減が始まっているところはいくつもありまして、焼却施設でごみが足りないというのは、すごく大きな問題で、炉の性質上ごみが少なくなると機械が壊れやすくなってしまいますので、それが心配です。

先ほどから食品ロスの調査結果についてですが、学生時代にアルバイトで調査をやっていたことがあります。毎回の数字はブレますけど、かなり正確に出していると思います。特に食べ残しなどは、昔から注意してやっています。

事務局

少々補足させていただきます。

食品ロスが減っていると褒めをいただきましたが、魚の骨や果物の皮などの食品廃棄物の割合に関しては、28%から26%と、2%しか減っておりませんので、可食部が減ったと捉えてもらえればと思います。

事務局

先ほどのアンケートの数字ですが、1,741ある自治体のうち、伊丹市のように組成調査を行っているのは515の自治体です。

委員

515の自治体しか実施していないということですね。

事務局

そうですね。なんらかの数字を出しているのは、515の自治体ということです。

委員

それで伊丹市は、家庭系だけ出しているということですね。

会長

先ほどから、国が出している数値は、参考値と言っていましたが、基本的にある程度の確かな情報で出していますし、国際的にもああいう数字を出していますので、まったく参考にならないということではないので、大体こんなものかと思っていただいたら良いかなと思います。

報告

事務局②

資料3 次期計画の検討課題等

(事務局より説明)

委員

もうすでに達成してしまっている数字を、さらに計画を立てるとなると、次に何を目標にしたらいいのだろうと思っておりますが、どうなのでしょう。

事務局

食品ロスというのは、ゼロにはならないものだと考えますので、可能な限りどこまで下げていけるのかというのを、みなさまに審議いただいて定める形になるのかなと思っております。

委員

単に食品ロスなら食べられない量を減らしましょうと言うよりも、水切りをしたらこんなに減りますよとか、分別の仕方をこうすれば、これくらい減りますよといった具合に具体的なことを示してあげないとここからは難しい気はします。

会長

そうですね。再来年度からの審議でご検討していただければと思います。

報告

委員①

「ストップ！！食品ロス いたみ」

(委員より説明)

委員②

関西スーパー株式会社

(委員より説明)

委員③

イオンモール株式会社 イオンモール伊丹

(委員より説明)

委員

関西スーパーさんとイオンさんに質問なのですが、一部のスーパーマーケットでは、トレーなどの店頭回収を一切しないところもありますが、私はある一定の面積を持つ店舗については、するべきだと考える。法令でそれを義務付けるという考えにはどう思われるか。

委員

私個人の意見としましては、それはすべての店舗に集めてもらいたい。皆様の環境問題への取組の意識の高まりや、ある地域によっては、ごみの有料化などもあり、一部の店舗でのみ集めているため、現場では大変なことになっている。特にトレーについては、スーパーマーケットが当然回収するべきだと思いますし、取り扱っているところについては、集めていただきたいと思っています。

委員

私も個人の意見として答えさせていただきたいと思います。問題点もありまして、本来回収するべきものではないものまで、投入されてしまうので、それを仕分けするなどの負担が増えてきているのも事実だと思いますので、今すぐ義務化というの社会的には難しいのかなとも思います。

委員

義務化というのは、売るだけ売ってまったく社会貢献をしないスーパーマーケットも存在している。公平性の観点から、ルールとしてあまり好ましくない。全国的に義務化していくべきだと私は考えています。

会 長

それでは、審議についてはこれで終了になりますが、答申案について考えましたので、この場で皆様に見ていただいて、問題なければそれを答申として、市長に提出させていただきたいと思います。

(モニターに映し委員にも確認しながら答申案を修正)

会 長

それでは、事務局より審議会について何か一言ありますでしょうか。

(事務局から委員の皆さんにお礼の挨拶)

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和6年 月 日

署名委員

署名委員